

まえがき

近年、子どもたちの朝食の欠食や偏食などによる偏った栄養摂取、不規則な食事などによる食生活の乱れ、肥満や痩身、生活習慣病などの健康問題、また、孤食による家族のコミュニケーション不足など、食に関するさまざまな課題が指摘されています。

一方、食育の推進を国民運動として総合的、計画的に推進するため、平成17年7月に「食育基本法」が施行され、同法に基づき「食育推進基本計画」が策定されています。この食育推進基本計画では、子どもたちに健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校において食育を推進することを重要視しています。

また、平成21年4月に改正された学校給食法において、学校給食の献立に関わる「学校給食実施基準」や、「学校給食を活用した食に関する指導の充実について」が新たに加わるとともに、小・中学校および高等学校の学習指導要領の改訂において、その総則に「学校における食育の推進」が示されました。

本県においては、昭和54年から概ね5年ごとに、子どもたちの食生活や栄養摂取状況について実態を調査し、学校給食の充実を図るとともに食に関する指導を推進してきました。

今年度は、6月から7月にかけて2日間の状況を調査し、集計と分析を行いました。

その結果、5年前に比べて、やや「早寝・早起き・朝ごはん」の傾向に改善され、「家族そろって食べる」頻度の増加がみられた反面、朝食内容の不十分さや、摂取エネルギーやカルシウム、鉄分の不足、脂肪エネルギー比の増加などの課題も明らかになりました。

今後、児童生徒が食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けるためには、学校給食を生きた教材として、学校、家庭、地域との連携のもとで食に関する指導を充実することが重要であり、本調査結果が、学校給食の献立内容の充実や児童生徒の食習慣の改善など多くの場面で有効に活用されるとともに、適切な情報提供等に役立てられますことを期待しております。

最後に、本冊子の作成にあたり、調査や分析等にご協力いただきました財団法人滋賀県学校給食会や各市町教育委員会をはじめ、調査対象校および関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

平成23年3月

滋賀県教育委員会事務局 スポーツ健康課長
西村 利夫